

第3回 伊賀市の賑わい創出検討協議会会議概要

- ◆開催日時 平成27年12月18日（金）午後2時30分～午後5時00分
- ◆開催場所 伊賀市役所本庁第1委員会室
- ◆出席委員 田山委員、柘植委員、廣澤委員、西田委員、中村委員、服部委員、八尾委員、風呂矢委員、前川委員、増永委員、宮本委員、奥委員、阿部委員、上田（功）委員、浅野委員、辻上委員、高倉委員、上田（一）委員
（名簿順）
- ◆事務局等 尾登産業振興部長、堀課長、百田副参事、山主査、藤森主任
（産業振興部中心市街地推進課）
- ◆説明者 堀課長、百田副参事、山主査、藤森主任（行政）
- ◆傍聴者 13名

◆議事概要

1. あいさつ

尾登部長

※はじめて参加する委員の紹介および、出欠確認を行った。

田山会長

※会長挨拶を行った。

尾登部長

※会議が成立している旨および会議の公開、録音について確認を行った。

百田副参事

※配付資料の確認を行った。

2. 報告確認事項

山主査

※第2回協議会の議事録の確認を行い、承認された。

藤森主任

※第2回協議会で出された意見の分類について報告した。

堀課長

※支援業務の委託について説明し、委託先のコンサルタント（都市環境研究所）の紹介があった。

田山会長

私も専門家ではなく、また、各委員も共通認識を持っているようでそうでない事も往々にしてあるので、形に見えるものを提示頂き、分かりやすく、委員が共通認識を持って会議が進められるようお願いしたい。

委員の皆様からコンサルタントに要望したいことがあればお聞きします。

3. 協議事項

田山会長

協議事項に入ります。資料5-1から、市街地ゾーニングについて、中心市街地が果たしてきた役割、市街地に必要な機能、整備が求められている施設と条件、その他ゾーン人国関する要件ということで、前回までの意見はゾーニングを切り離して考えていくのは難しいだろうという事に集約されたので、この形式で議論することに特に異論はないと思う。

では、どういう形のゾーニングがいいのか、今後必要な機能は何か、市街地に求められている施設は何か、その役割をどの場所で果たすのか、将来にわたって賑わい創出につながる公共施設の再配置を検討していくことになる。

では、事務局から説明をお願いします。

堀課長

※資料5-1～5-4に基づき、市街地のゾーニングについて説明した。

田山会長

もう一度確認したいが、利活用可能施設が赤、利活用可能施設を含む敷地が緑で着色されている。本日行かなかったが、芭蕉翁記念館については、同じ場所に建てることはあるのか。

堀課長

史跡内のため、現在地での建て替えは不可能である。

田山会長

そうすると、芭蕉翁記念館はどこかに移設しなければならないということではないか。

堀課長

その通りである。

田山会長

それから、上野歴史民俗資料館は資料館として残さなければならないのか、それとも移設可能なのか。

堀課長

残さなければならない訳ではない。

大山田の郷土資料館に統合する検討をしており、まだ決まっていないが移設する可能性は有り得る。

田山会長

だんじり会館は、いずれは移転するという事で候補に挙げていいのか。

堀課長

その通りである。

田山会長

方向性はどうなっているのか。

尾登部長

だんじり会館は先ほど見て頂いたとおりだんじりを展示しているが、収支バランスが悪くなりつつあるので、より効果的なものとして考えていくのであれば、対象とすべき施設である。

田山会長

採算性が合えば充分検討していいということか。それぞれの施設を個々に考えることもあるが、全体像もある。この協議会レベルでは、一つ一つの施設ではプラスマイナスがあるが、もし移転するならだんじり会館も含めて考えていいと解釈しても構わないか。

尾登部長

あくまでも協議会レベルではあるが、可能性として検討して頂いていい。

田山会長

伊賀市南庁舎は議論の中で必ず残さなければならないという訳ではなく、撤去し、どうしても残すなら他の場所へ移設することも考えるという議論の中でやるということでもいいか。

委員の中には残したいという方もいることは承知しているので、そういう方は、ここを残して意見を展開して頂いていい。自由に考えていいということか。

尾登部長

考える要素としてはそうである。

田山会長

上野図書館は当分は建物が使えるということでもいいか。

尾登部長

その通りである。

田山会長

伊賀信楽古陶館は市の所有か。

堀課長

市の所有である。

田山会長

対象となるのか。

堀課長

何か利用するというのであれば、意見をお聞きする。

尾登部長

伊賀信楽古陶館は耐震性に問題があり、長く使うのが難しい。新たに利活用するとするとそういう問題が起こってくる。

田山会長

旧桃青中学校も古くて使えないなど、今回の対象施設には解体しなければならない建物がいくつかある。解体するのが大変だという話が先に来ると議論が進まなくなってしまう。

辻上委員

第1回の協議会では公共施設最適化の話があったが、15年間で総面積34%を縮減する方針である。施設毎に大きな分類があり、伊賀信楽古陶館、だんじり会館、旧桃青中学校などは「縮小」となっている。縮小の内容は更に分類がされており、例えば民間譲渡する施設や、取り壊す施設もある。具体的に決まっている物は5年間の実行計画に定められており、それに沿って手続きを進めていく。

田山会長

私が問題提起したいのは、例えば、旧桃青中学校にこういう施設がいいという提案を挙げても、「ここはこういう理由があるのでそれはできません」という話になってしまうのは良くない。現時点では、提示されている施設は、用途変更などの話があるのは承知しているが、それ以外は可能性があるかと理解しておいてよいか。

縮小と言っても旧桃青中学校の体育館を見ると、縮小して使うことは出来ず取り壊すしかない。役所の縮小と我々市民が使う縮小は少し意味が違う。あれは縮

小ではなく廃棄ではないかと思うので、まぎらわしい表現はしないようにして頂きたい。

廣澤委員

伊賀信楽古陶館は縮小となっているが、あれを1階だけ使う訳にはいかない。いずれ近い将来廃止すると捉えてよいか。

辻上委員

伊賀信楽古陶館は実行計画で整理がされており、現在の計画では中の機能がどこかに移転したら取り壊すということになっている。

廣澤委員

今の指定管理はいつ契約が切れるのか。

辻上委員

現在の契約は今年度末に終了する。その後、2年間の指定管理を継続して、その間に将来の方向性を定めることになっている。議案として挙げている段階である。

廣澤委員

伝統的工芸品は全国で約200品、三重県で5品ある。そのうち2品が伊賀にあるのに一堂に見られない。これほどすごい物があるにも関わらず一堂に見られず、片方はバスも通らない僻地にあり、もう一方は名阪国道よりも向こうにある。まちなかで見られるようにしたいという要望を従来から聞いていたが、視察してきたら良い場所があるのではないかと感じた。一堂に2つが見られることも大事である。今は体験ブームなので、どこかで体験が出来る、まして2つもあれば大変な見所になる。

意向を聞いて片方はまちなかに行きたい、もう片方がうちは今のままでいいとなれば、足並みが揃わず、建物を修復する場合にも時間がかかってしまうので、今のうちに確認のためにお聞きした。

決定したらそこへ移るという考え方でいいか。

辻上委員

現段階ではその通りである。

田山会長

利活用可能施設の話に戻るが、ふれあいプラザも見てきた。

それから、本日は行っていないが栄楽館、ここは今はどうなっているのか。

それから銀座中央駐車場。これは駐車場としての機能が不要であるのか、あるいは利用率が悪いのか。

堀課長

銀座中央駐車場は、所有者の銀座振興組合から、何か活用するのに良い案がないかという相談があった。回遊性も考えて、対象の区域内にある施設なので、何か検討頂くことがあればということで挙げている。

田山会長

他に委員の皆様より確認したいことがあればお願いしたい。

奥委員

市の施設をどうしたらいいかという議論をするのだと思うが、先ほど副市長から説明のあった公共施設の再配置計画との関係性はどうなっているのか。再配置計画の内容は度外視して、ここで方向性を決めても良いのか。

辻上委員

第1回協議会の資料として公共施設最適化計画を配布している。そこには施設の一覧表が載っており、施設毎に今後の方向性を先ほど説明した「縮小」や「継続」「複合化」など4つに分類している。この内容は15年間の計画として議会の議決を経ているので、この内容を変更するためには、変更案を再度議会で議決する必要が出てくる。

ただし、先ほど縮小という言葉が分かりにくいという声があったが、縮小の下には「譲渡」「民営化」「転用」「廃止」など更に6つの区分があり、具体的には実行計画で検討する。

大事なのは市として直接は持たないことで、民間活力で利活用するならば建物が残る可能性もあるが、それが見込めない場合には、経費もかかるので壊さざるを得ないという場合もある。

田山会長

他にご意見はないか。

廣澤委員

だんじり会館も縮小になっていたと思うが、美術保存会がやるならばやって下さいという事になって良いか。また、美術保存会の会長に伺いたいが、実際にだんじりをあの建物の中に入れおいて、クレームは来ないのか。また、保存会でやるという意欲はどうか。

八尾委員

再三お願いはしているが、なかなか結論は出ていない状況である。

今日ここである程度の協議が出来れば、明日メンバーが集まる予定なので、そこで話をしたいと思う。

廣澤委員

「だんじり会館にだんじりを入れておいたら悪くなる」「だんじりを入れておいても補助金も出ない」という声も聞くが、保存会としての意向はどうか。だんじり会館として造ったので他に転用してもいいのだろうか。だんじりを入れてくれている方々が「不要だ」とか「だんじりが悪くなるからもう提供しない」などと言うのならば他への転用も考えてもいいが、喜んで入れてくれているのに、都合を考えずに勝手に検討して、「勝手なことをするな」と言われたいだろうか。

奥委員

だんじり会館も伊賀信楽古陶館も縮小し、将来的には譲渡しても良いという話の様であるが、だんじりは文化財であり、古陶館にある陶器も金嵩では購入できないものばかりである。極論だが、将来的に建物を譲渡したとして、引き受けた人が展示している中身を全部撤去すると言い出した場合、伊賀の文化財として価値がある物を一般の市民や観光客に向けて展示する場所がなくなってしまうおそれがあるので、その点をどうするのかもここで考える必要があるのではないか。

田山会長

この後、整備が求められる施設についても議論するので、そこで言って頂ければと思う。

資料5-1に戻るが、現在も含めて、中心市街地が果たしてきた役割について説明されている。医療、福祉機能はだんだんと抜けつつあり、行政、市民サービスもなくなっていく。果たしてきた役割のうちいくつかが消え、ここで議論すると逆行する事になってしまう。中心市街地を活性化するのに大きな穴が空くので、それを補わなければならない。

この資料はこの協議会での議論をまとめて頂いたものだが、冷静になって考えると抜けていくので、今言ったことは客観的に見て事実であると思う。今更そういう議論をしてもしょうがないが、厳しい状況にあると感じる。

次に、市街地に今後必要な機能は、既往の計画や各種答申、誓願・要望、協議会の意見等を事務局に集約して頂いたものである。ここに書いたもの以外に今後必要な機能を各委員より提案して頂ければと思う。

「市民に開かれた資料や情報のネットワーク拠点」というのは、市役所が出ていくのにどのようなものか、図書館のイメージだろうか。列挙して頂いたが、書かれた裏付けや補足があれば事務局にお願いしたい。

堀課長

既往計画等で協議した時の意見などを事務局で羅列したものである。そのため、中身には重複もみられる。基本的には、例えば新図書館や新芭蕉翁記念館の検討委員会での議論、まちひとしごと創生事業での若者達の意見など、それぞれの場面で出てきた意見を羅列している。

賑わいの創出に向けて、中心市街地にはもっとこういうものが必要、こうあるべきだという意見を頂ければと思う。

田山会長

市役所が南へ移転することが決定してからの意見か。市役所がある前提の意見もあるようだが。

堀課長

市役所移転の話が出る前の意見もある。

田山会長

観光の内容は何も書かれていない。

廣澤委員

第2次中心市街地活性化基本計画の策定の際に出た意見が書かれていると思う。第1次で果たせなかった事、第1次以上にしなければならない事や、第1次をやった割に賑わっていないのはこれが足りないと言う事が羅列してあると思う。

観光客が食事する場所がない、土産物が全部揃って買えるのはだんじり会館しかないなど、観光よりも、どちらかと言えばもてなしに関する課題が多いので、これからのまちづくりではそういう事も考えなければならない。

田山会長

そういう視点から見るとニュアンスとして合っている内容が書かれている。中心市街地活性化協議会で何回かの議論を経た中で出てきた各委員の考えという

ことで、これは尊重したいが、それ以外に各委員からご提言があればお願いしたい。

風呂矢委員

かねてから観光の切り口やにぎわいを創出しようという考えであるが、ゾーニングを見るとバラツキがある。商業集積ゾーンなどにゾーン分けされているが、銀座通りにはシャッターが下りている店も多く、その役割を果たしているのだろうかと考えると寂しい状況である。であれば、一本西側の中之立町通りを各町で町おこしを考たり、赤井家住宅を活かして古い町並みゾーンとしたら良いのではないだろうか。

倉敷でも川の両側に古い町並みを残しているが、非常に人が集まっており、集まった人達が地図を見ながら様々な場所へ分散していくという人の流れが来ている。まずは、どこに人が集まるのかという拠点が必要ではないだろうか。

田山委員

ありがとうございます。

それでは、服部委員お願いします。

服部委員

数日前に第2回協議会の意見が送られてきたので読んだが、びっくりした。

芭蕉翁顕彰会の一人として芭蕉翁記念館のイメージはあったが、以前、今日と同じように図書館の2階まで見せて頂いて、その日に理事、評議委員と一緒に検討会で意見交換をしたが、これでいいという意見は一人もいなかったと記憶している。その後、新芭蕉翁記念館検討委員会で協議した。

びっくりしたのは前回の協議会で西田委員の意見として「桃青中学校跡地は消えたのではないか」という意見が書かれていた。顕彰会の会長自身がそのような意見を出しているのだから、この協議会では、もっと基本的な所に限って、できないものは検討する必要がないという方向でいかないと、あれもこれもと入れたらどれを採択したら良いのか分からなくなってしまう。また、市役所が移転ありきで考えていくのかどうかも大事にする必要がある。

私たちにとって、中心市街地、城の周辺は大事な地域なので、後々寂しくなって欲しくないのだから、そういう事も含めて、建設的に積み上げる必要がある。前回の話で大山田へ移転するのは無いという話など、みんなが知っていなければならないが、その点はどうか。

田山会長

芭蕉翁記念館については旧桃青中学校の可能性は無いと聞いていたが、前回の協議会では可能性として全く無いこともないという話があった。西田委員も驚いていたことは承知しているが、服部委員から方向性ははっきりしておいた方が良いという指摘があったが、副市長からお願いしたい。

辻上委員

桃青の丘には現在半分は桃青の丘幼稚園が建っている。駐車場も含めると、建物が建っているエリアぐらしか残っておらず、そこには約40m四方の大きな水道タンクを将来造らざるを得ない。残された土地で、例えば充分な施設の記念館

が整備できれば可能性があるが、水道タンクを安定的にするには土地の端ではなく真ん中に建てなければならず、あまり使い勝手の良い土地とは言えない。

服部委員

私は文化庁からの指示で古墳があるから手をつけられないのだと聞いており、国から言われたことを反対する訳にはいかないと思っているが、前回の会議での話とは違うので、詰めていかなければならない。今から戻っても良いのかとなると、話がおかしくなってしまう。国からの指示はないのか。

辻上委員

史跡指定を受けている区域ではないので現在は制約はないが、都市計画上是文教地区に指定されているので、例えば集客施設を建てるのであれば変更手続きが必要である。

中村副会長

少し元に戻るが、そもそもこの協議会が立ち上がったのは、現在の南庁舎の修復に入るので、この建物をどうするのかという事から始まったものである。一方で議会では、壊してコンパクトなものを建てるという話が出てきた。行政としては中心部の観光、産業、文化の核になるものが何とかこの南庁舎の跡に出来ないかということでスタートしたのだと思う。

周辺にある名前が挙がっている各施設が規模的にも中途半端なので、これを機会に、移転をするのが良いのか、あるいはどこかに統合して、より魅力のある物にするのか。例えば伊賀焼は丸柱にあり、組紐も名阪国道の向こうにあるので、これを機会にこの中心部に一緒になって出来ないかという話である。

旧上野の市街地は半径 500～1000mの範囲にほとんどの施設が立地している。文化都市協会では赤井家住宅、栄楽館、入交家住宅、崇廣堂の4つの歴史的建造物を管理しているが、全てが中心市街地の範囲に入っている。難しいのは行政が教育委員会、生涯学習課、スポーツ振興課など行政がバラバラな事で、まとめて指定管理を受けている状況である。また、制約が多く勝手なことはできないので、指定管理のあり方も考えたいと思っている。

まずは賑わい創出の最も核になるこの南庁舎が、新しくどういう中身で、どういう物が入るのがはっきり見えなければならない。図書館もこれからの時代に向けた魅力のある図書館がいっぱいあるが、30年、40年前の古い図書館は入館者が減っている。実際、ほとんどの施設がこの5年間で入館者が減っており、この機会にもう一度見直す最大のチャンスであると思う。入交家や栄楽館のように移転できない施設は、触れる必要は無く、それぞれが魅力ある物に磨き上げたいと思う。移転、縮小する施設については、縮小だと言葉が難しいので、やめるのか、やるのか、あるいは、やる時は2つ3つが一緒になって魅力アップしてやるのか、あと3回しか残っていないので、そういう事を集中的に議論していかなければならないと思う。

田山会長

ありがとうございます。

様々な機能の中で具体的に考えていくと、もちろんこの場所が中心となるが、核になるものでこの施設は置けないとなれば、では他に何かあるのかという議論

になるので、話が広がっているのは否めない。方向性とすれば、副会長の仰った通りの流れで進めていく事になる。

では、今出た意見をまとめるが、風呂矢委員からは古い町並みを残して、まちの魅力を出せるようにしなければならないという話があった。また、服部委員からは、整理した上で議論をしないと混乱するという事だった。現地視察の際には、旧桃青中学校は校舎と公用車の駐車場で 2,500 m²と聞いた。そのうち上水場に必要面積を引いた分が使える。上水場の面積はどれくらい必要か。

辻上委員

約 40m四方の土地が必要である。

田山会長

そうすると 1,600 m²で、残りは駐車場を含めて約 900 m²となる。そのうち有効面積は6割か7割くらいだと思うので、およそ 500 m²程度の建物になり、少し狭いだろう。それ以上の場所はとれず、また、公園側と橋梁をかける事はできない。その中で考えていく必要がある。ただ、登っていく坂はきれいな道である。

奥委員

先ほど、中心市街地の果たしてきた役割で行政、市民サービスの集積と書いてあり、市役所が移転したら市街地に今後必要な機能が無くなってしまおうということであったが、この市役所南庁舎に年間でどれくらいの人数が出入りするのかわかるか。また、例えば大山田には大山田支所があるが、市役所が移転して上野の市街地からなくなったら上野支所はできるのか。

田山会長

副市長、簡潔にお願いします。

辻上委員

統計はないので明確には答えられないが、窓口機能と相談機能を利用する市民が多数である。窓口機能のうち大半は諸証明の発行であるが、今後マイナンバー制度がはじまると、コンビニで 365 日、早朝から深夜まで証明書の発行が可能になる。大きく制度が変わりつつあるので、今後市役所に来られる市民が大きく減ってくると考えている。また、マイナンバーによって証明書の発行そのものが不要になってくる事も見込まれるので、一概に比較は出来ない。また、相談機能については、従来は本庁に来ないと相談が出来なかったが、東と南にサテライトを設置しており、地域福祉の推進の観点からより身近なところで相談出来る体制を充実させていくことが必要だと考えている。

田山会長

例えば、具体的にはハイトピアの4階5階のイメージか。

辻上委員

庁舎が移転した後に市街地エリアを対象にした行政機能が必要かどうかは、今後の動向を見て、最小限度になるかも知れないが、必要な機能を考えていく必要があるだろう。今の時点では何も決まっていない。

田山会長

市民サービスが変わることは充分予想されるが、合併して旧町村の市民サービスの質が落ちているわけではなく、維持されている。ここの市役所が無くなると、

旧上野市内の住民のサービスが低下するのではないかという議論だが、今の話だと維持できるということであった。

風呂矢委員

市庁舎が移転した例は日本中に沢山あると思うが、移転した後の状況がどうだったかというのはデータとして残っているのではないかと。移転した結果、人が集まらなくなったのか、全然影響がないのか他都市の事例はどうなのか。

辻上委員

先ほど説明したとおり、従来の市役所の機能は証明書の発行や相談だが、それが今後大きく変わるので、過去の他市の事例は参考にならないと考えている。

移転する大きな理由の一つとして、広い伊賀市になったのでより多くの方が集まりやすい事と、この中心市街地では集客交流の拠点とする事が活性化につながるのではないかと期待を込めて、グランドデザインの話をしているので、これからその核となる話ができればと思う。

田山会長

以前の話をおくり返すときりが無いので、この協議会は市役所が移転するという前提で進めていく。本来中心市街地は市役所があつたのもので、歴代市長は皆そういう考えだったし、商工会議所もゆめが丘に移転する予定だったのが、中心市街地に残ってくれという話があつたのでハイトピアに入居している。突然肝心の本丸が抜けてしまうが、こうなつた以上は、どう活性化するか、その中での議論になるが、ご承知頂きたい。

それでは、ここで10分間休憩します。

※休憩

田山会長

再開します。

※配付されたPFIの活用及びTSUTAYA図書館についての新聞記事の紹介をした。

それでは、新しく整備すべき施設のイメージということで、これまで2回の協議会で出てきた意見を、事務局に列挙して頂いた。ランダムに列挙されているので何が優先で何が無いというのは無い。そして、本日お持ち帰り頂く施設配置案を考えて頂くのに、これを参考に使って頂ければと思う。今からの話を理解して頂くとこれを書きやすいと思う。

堀課長

※資料5-1 3に基づいて新しく整備すべき施設のイメージのうち、観光センターについて説明した。

田山会長

観光センターのイメージとして、観光客が上野公園を見た後に寄って頂く場所であり、かつ、まちなかへの誘導につながると同時に、ここに芭蕉翁記念館的な施設があるといいのではと個人的には思うが、そういう施設が十分なスペースとしてとれるのではないかと。また、上野公園を見て帰ってきたらトイレに行きたくなるだろうから、日本一のトイレを造って売りにして欲しい。

委員の皆様もアイデアが浮かぶことであれば、果たすべき機能などを宿題の紙に書いて頂ければと思う。

観光の関係で廣澤委員に何があればお願いしたい。

廣澤委員

これは場所は南庁舎だけが候補では無いということですか。

田山会長

その通りである。どこにするかは別だが、イメージとしては南庁舎跡地を想定している。

その場合は当然ながら南庁舎を壊すことになるので、どうしても残したい人はどこかへ持って行くことを考えれば、違う話となる。

廣澤委員

特に補足はありません。

田山会長

では、続きの説明をお願いします。

堀課長

※新しく整備すべき施設のイメージのうち、忍者関連施設について説明した。

田山会長

忍者関連施設は体験道場のイメージだと思うが、三重大学人文学部と伊賀連携フィールドというものをやっている。この中で忍者を学問的にとらえて、伊賀から忍者を発信していこうと三重大は協力してくれており、ハイトピアで忍者に関する講演会を頻繁にやっている。また、今年は東京で忍者の展覧会もあることから、伊賀として忍者関連施設が欲しいという提言だと思う。

堀課長

※新しく整備すべき施設のイメージのうち、図書館について説明した。

田山会長

具体的な提案をされた委員のイメージは、南庁舎を利活用するという事で、この建物を残しながら図書館、美術館を含む複合施設にするという事であるが、図書館そのものを新しくする事に異議は無いと思うが、場所は限定する必要はなく、図書館は南庁舎の場所でないといけないという理論は成り立たない事を確認したい。

尾登部長

公共施設最適化計画では、南庁舎の利活用について、図書館が相当部分の面積を占めるので、複合施設という事からすると好ましいとしている。ただし、この場では必ずそうするというのは別の話なので、その点は議論して頂きたい。

田山会長

他の場所で図書館があっても良いのではないかとということで、個人的には今日見てきた城北駐車場で、桜並木からスロープを造り、植樹をすればきれいな感じに入れるし、有効面積もかなりあるので、立派な図書館が出来るのではないかと感じる。あの場所であれば、中心市街地の人少し遠くなるが、伊賀市全体で考えれば、車で来やすく、仕事が終わってからでも寄ることができる。先ほど配った新聞はたまたま今日の記事だが、図書館はこういうあり方になってきたと参考にして頂ければと思う。新しい図書館になって入館者数が大幅に増えている。今の伊賀市の図書館は1日平均330人くらいという事なので、600~700人くらい

入るような図書館にしなければならない。データがあるのかは分からないが、今の図書館の来館者は旧上野市内、もっと言えば中心市街地の方が多いのではないかと思うが、伊賀市の色々な地区から来て頂くイメージである。

このことについてご意見はありますか。

辻上委員

第1回協議会では図書館基本計画を配布したが、この中で書かれているのは、場所を特定しているわけではない。ただし、条件があり、公共交通機関のアクセスがよい場所、駐車場スペースの確保ができる場所などの条件に優先順位がつけられている。

市の案として、なぜ庁舎の利活用としているのかと言うと、5,400 m²の床面積のうち約3分の2を図書館として想定しているが、1階のフロアが吹き抜けの空間になっており、図書館の開架として適切であること、また、堅固な地盤なので図書館の建築としてふさわしいのではないかとしている。

田山会長

南庁舎跡を図書館として利用するメリットを説明して頂いたが、そういう事を加味しながら各委員でどこが良いかを考えて頂ければ。

それでは、高倉委員からも補足をお願いします。

高倉委員

具体的な提案の2つ目に消防署跡地にドライブスルー図書館を整備するとあり、委員の皆様は今までの議論の中で充分理解して頂いていると思うが、スルーされたら図書館の意味がない。図書館はただの無料貸本屋ではなく、市民の居場所、知的文化的コミュニケーション空間である。場所の重要性として、スルーされたら図書館の魅力を感じてもらえず、こういう図書館としてしまうと問題がある。

今日、図書館を見て頂いたが、今の図書館は古いイメージの図書館であるが、今日は金曜日で平日にあれだけの人が集まっている。これは他の文化施設では無理なことで、図書館だけが集客できる。また、1回行ったらそれでいいというものではなく、リピーターが非常に多く、何度でも訪れるものである。今の図書館は平成26年の入館者数が10万人足らずであり、多いと感じるかも知れないが、図書館本来の力を考えると少な過ぎるので、倍にしないといけない。それは実現可能であり、実現している図書館は沢山あるので、新しい図書館はそうしなければならない。

そして、それだけの集客力を持つ施設なので、それをどこに造るかという問題がとても大事であり、考えていく必要がある。

また、前回までの議論で内向きのサービス、外向きのサービスという議論をした。観光客を呼ぶことは大事であり、そのあたりについては、前回議論が集約されてきたと感じてきたが、風呂矢委員が友達を沢山伊賀に呼ぶと仰っていたが、そういう市民が一人でも二人でも増えていくことが一番ベーシックな所である。そういう市民が一人でも増え、市民一人一人が自分が誇るべき伊賀をあの人にもこの人にも見てほしい、訪れてほしいという気持ちが大事なことで、それをつくるためには図書館がとても大事である。始めから外を見ているのではなく、まず

は内を見て、そして、それを外に拡大していく。そういう方向性、その可能性がある施設である。

それからもう一つ、総合的ガイダンス施設ということで、今日見学してきた施設はそれぞれがバラバラで、そして、言い方は悪いが思いつきで施設を造っても長持ちはしない。2、3年はいいが4年経ったら閑古鳥が鳴く様な施設はいくらでもある。もっと全体的なコラボレーションをきちんとやる必要があり、前回私は芭蕉翁記念館と図書館のコラボレーションと言ったが、これは本当に大事なことであり、まさに伊賀の文化のシンボルとして芭蕉翁記念館があるのならば、芭蕉翁記念館と図書館が結びつかなければならない。更に言うならば芭蕉翁記念館と図書館だけでなく、他の様々な歴史的文化資源を持ったものが必要であり、その歴史的文化資源をうまくコーディネートして、きちんと人にあわせるような総合的ガイダンス施設が必要であり、それができるのは図書館だけである。

そうした点をぜひ考えに入れて頂ければと思う。

田山会長

高倉委員より図書館の位置づけについて話があったが、せっかく図書館を建てるので市民に誇れる図書館にしたいというのは各委員で共通していると思う。ただ、ドライブスルー図書館というのはどこから出てきたのか分からないが、あまり意識しなくていいと思う。公共施設の中で最も行きやすいのは図書館であり、しかも長時間いることができる。蔵書は40万冊と書かれているが、それでやっと人並みなもので、もっと60万冊あってもいいし、専門書が必要ならもっと置けばいい。

ここに書かれているように誇れる部分も必要になると思うので、場所の問題も含めて各委員で慎重に考えて欲しい。高倉委員の意見も参考に、どの場所が一番望ましいのか、ここは自由なので、ご意見を頂きたい。

廣澤委員

図書館を新築しようとしたら金額的にかなり必要になる。市役所が移転してからでないといけないのならば、合併特例債が使えなくなるが、市は莫大な金額を出せるのか。

田山会長

今指摘頂いた内容についてどうですか。

辻上委員

合併特例債が使えるのはあと4年間である。新しい市役所は実施設計に入っており、順調なら来年の秋に着工のための契約を結ぶ予定である。移転した後1年半位の時間が残っているので、並行して現庁舎の設計を行っていく予定であり、仮の話だが、改修なら1年半でできるが、壊して新築するとなればもっと時間がかかるので、今後大きく影響してくる。

田山会長

今の質問は時間的問題で合併特例債が使えるかという以外に、図書館そのものに合併特例債が使えるかという意味もあると思う。

辻上委員

図書館に使用可能である。

田山会長

合併特例債の期間は延びており、国もお金を払いたくないだろうから、限度はあるだろうがまだ期間が延びる可能性はあると思う。

合併特例債を使わなければ何のために合併したのかが分からなくなってしまふ。合併特例債を使うのが、段々ともったいなくなってきた、他市に大分遅れてきたが、伊賀市の魅力を一番出せる所であり、図書館の機能を考えると、次の市長は図書館を公約に出るかも知れないくらいである。

では、残りの説明をお願いします。

堀課長

※新しく整備すべき施設のイメージのうち、芭蕉翁記念館、美術館、伊賀焼・組紐関連施設、その他施設について説明した。

田山会長

ありがとうございます。

芭蕉翁記念館について西田委員に確認したいが、前回の協議で旧桃青中学校が無理なら、是非南庁舎にという要望があったと認識している。それであれば芭蕉翁記念館サイドとしては、多少妥協であるが、それならばいいと解釈していいか。

西田委員

伊賀をPRする一番の目玉として、芭蕉についてははっきり見える形で施設が必要であり、今の図書館の場所より南庁舎の方が良い場所で、そこが空くので、何とか持ってきて欲しい。旧桃青中学校についてはかなり無理なようで、交通の便もあるので、南庁舎が一番良い場所ではないか。資料にも図書館との複合、あるいは美術館との複合が書かれているので、そういう事は相談した上でとなるが、市として芭蕉翁記念館を建てて頂きたい。

田山会長

ありがとうございます。

それから、先ほど奥委員からご指摘があった美術館の事についても、案として資料に出ているが、こういう内容で主旨に沿っているか。

奥委員

伊賀信楽古陶館に絞ったが、書類上はどこにするかは別にして、伊賀市の宝なのでお蔵入りせず展示することが重要である。ただ、美術館については、美術に興味がないのでわからない。

田山会長

保存すれば美術館にもなると思う。

かけあしでやったが、大体、こういうイメージのものを中心市街地に設置しようと言うのが今までの議論であった。その中核となるのが南庁舎の場所に何を置くのか、かつ、南庁舎を利活用するのか、あるいは解体するのかであるが、各委員で判断した上で、意見を書いて頂きたい。次回までに事務局でまとめて頂くので、それを踏まえて次のステップの議論に入りたい。一つの案でまとまらなければ、元々話があった2案併記となるかも知れないが、次回中間答申をまとめたいと思う。

また、物理的な時間の制約や合併特例債の利用など、時間の問題について出てきた。それから、施設の優先順位の問題も出てくると思う。元々遅れていたもので、きわめて短期間に早く整備して欲しいという事になると思う。人口構成を考えれば今の団塊の世代が最後にこういう施設で市民生活を送れるようになれば理想である。

これについて事務局から説明をお願いします。

堀課長

※資料5-1 4に基づいて物理的条件、時間的条件、エリア内のネットワークについて説明した。

田山会長

ありがとうございます。

最後に委員が書かなければならない資料について、補足説明はありますか。

堀課長

※新しく整備すべき施設配置案の記入について説明した。

田山会長

確認したいが、例えば歴史民俗資料館はだんじり会館の前にあるが、先ほど高倉委員の意見にもあったように、各施設が点在するのではなく、連携も考えられると思う。連携できる施設同士はくくってもいいのか。

堀課長

結構です。

田山会長

なので、この紙に固執せず地図に落とす内容を別紙にメモを書いて頂いても構わない。

各委員の意見をまとめたものを、次回の協議会までに事前配布できるスケジュールでやって頂きたい。

堀課長

それを頑張らせて頂くために、委員の皆様の締め切りも設定している。

柘植委員

A3の用紙の鍵括弧内には何を書くのか。

表の方に図書館と書いたら、ここも図書館とすればいいのか。

八尾委員

だんじりの件だが、来年の今ごろはユネスコの無形文化遺産に登録される可能性が高いので、それも考慮してだんじり会館のことを考えて頂きたい。

田山会長

だんじりがユネスコに登録されるのであればぜひ保存して頂いて、見に来て頂けるのではないかと思う。

浅野委員どうぞ。

浅野委員

全体を通じて最後に補足ですが、図書館の重要性は高倉委員の意見に同感である。私は都市計画が専門なので、全国の中心市街地活性化の調査や、三重県内でも各地の計画策定に関わっているが、公共施設の中で図書館は人を呼べる良い機

能である。図書館で狭く捉えずに、先ほど高倉委員から他の機能とのネットワークという話があったが、情報交流の機能がまちなかにあると良い。その中で図書館は重要な役割を果たすので、そこに目をつけた自治体では賑わいを呼んでいる。

もう一点、伊賀市の景観審議会と歴史まちづくり協議会の副会長をやっているが、中心市街地の賑わいと同じような議論をしているところである。景観審議会では景観計画の見直しを図っており、歴史文化が大変集積しているのが特徴であるので、それを守っていく方向で協議している。歴史というと江戸時代までを考えることが多いかも知れず、それも大事であるが、最近では、活性化している他都市では近現代の歴史に着目し、歴史に深みを持たせているところが多い。この近くだと例えば名古屋市は名古屋駅から歩いて行けるところにトヨタ産業技術記念館やノリタケの森がある。伊賀市は江戸だけでなく、そういった活動を既にされている方もいると思うが、明治、大正、昭和の歴史もあり、昭和も戦後も含めた歴史で多くの人々の感動を呼んで集客につながっている。景観審議会でも話しているので、そういった視点から意見を出したい。

田山会長

議会も検討しており、この協議会と同じようなタイミングで新しい提言が出てくるようだが、議会はコンパクトな観光センターのイメージだと思う。

この書面に想いをぶつけて頂きたい。時間がなく恐縮ではあるが、意見用紙にご記入頂きたい。

奥委員

この市役所の施設があると思って検討するのか、ないと思って検討するのかで随分と変わると思う。この施設の取り扱いについては既に議会では結論が出ているが、我々協議会としてはどちらを向いたらいいのか。それは一番大事ではないか。

田山会長

第1回の冒頭、市長が退席後に白紙でやると委員の皆様のご了解を頂いたと認識しているので、従ってここを残した上での議論ではない。残したい委員がいることは承知している。

4. その他

田山会長

以上で今日の協議は終了します。

事務局お願いします。

堀課長

※次回第4回は1月14日(木)13時30分から、第1委員会室にて開催される。

※第5回は1月27日(水)に予定されていたが1月28日(木)14時からに変更された。

田山会長

それではこれにて第3回伊賀市の賑わい創出検討協議会を終了します。

ありがとうございました。

(以上)